

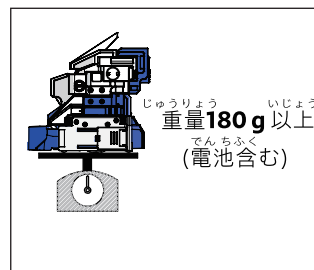
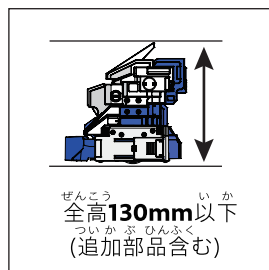
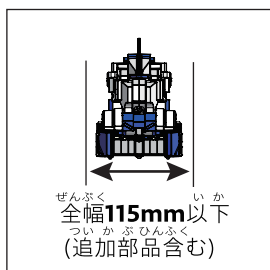
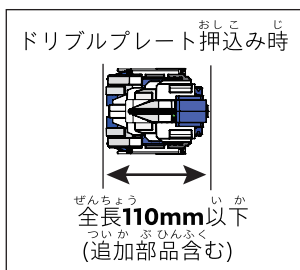
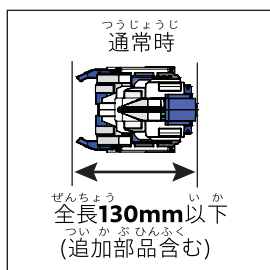
こう にん たい かい よう 公認大会用ミニロボのきまり

ミニロボは、上級者の集まる『市長杯』や『県大会』、親子で参加出来る『親子大会』や、初心者のための『トレーニングマッチ』等、色々な大会を随時開催しています。組み立てたミニロボで大会に参加してみてください。大会の日程や参加方法はミニロボのホームページでご確認ください。ミニロボの大会では公平に試合を行うため、ミニロボの仕様や改造に「きまり」が設けられています。これは、同じ条件で競い合うことにより、ミニロボの大会をより楽しんでもらうためのものです。大会に参加できるミニロボの条件を下記に記載します。大会に参加する場合は下記条件を満たすミニロボでご参加ください。また、試合のルールについては33,34ページ「ミニロボ大会のルール」をご確認ください。

1. ミニロボの仕様

- ① 大会に参加可能なミニロボの型式は「SR-02」「SR-03」となります。(※「SR-01」は公式大会参加不可となります。)
- ② 大会に参加するためのミニロボは、原則、選手が自分で組み立てたものとしします。
- ③ 外装パーツは、全てのパーツが取付けられている必要があります。(次ページ参照。)
- ④ ミニロボは自走可能であり、キック機構が動作する必要があります。
- ⑤ ドリブルプレートが力を受けることにより動き、規定の寸法に収まる必要があります。

2. ミニロボの寸法



3. 改造

ミニロボを改造する場合は以下の規定に従ってください。

- ① 各種ギヤボックス、キック機構は原則ミニロボのパーツを使用してください。既存の部品への追加加工や構成を変えずに変更出来る改造に限り認められます。ミニロボ公式以外のギヤボックスの使用は認められません。
- ② 外装部品の加工は認められますが、加工した部品の輪郭の1/4以上は残してください(イラスト①)。肉抜きに関する制限はありません。
- ③ フィールドや相手のミニロボを傷つけるような改造は認められません。(相手ロボットやフィールドに接触する部分に硬いものが付いた部品が無いこと。)
- ④ 電子基板の改造、モーターの改造や他メーカー品への変更は認められません。電子基板、モーターはミニロボ公式のものに限ります。
- ⑤ ミニロボにボールを接触させた際、真上から見てボールが半分以上隠れてしまうような改造は認められません。
- ⑥ ミニロボ内部にボールが挟まってしまうような改造、ボールを保持してしまうような改造は認められません。
- ⑦ ミニロボ同士がからまり、自力で離れることが困難になるような改造は認められません。
- ⑧ **ドリブルプレートがミニロボ内部に入ってしまうような隙間が出来る改造は認められません。**
幅広改造を行った際は、必ず隙間をユニバーサルプレート等でふさぎ、ドリブルプレートが入らないようにしてください。
(※ドリブルプレートとキックプレートの間のスキマは除きます。)
- ⑨ ドリブルプレートはロボットの前進方向に対して平行に取付けてください。角度が5度以上内側に傾く改造は認められません。(イラスト②)
- ⑩ ドリブルプレート以外の部品でボールを保持し、ドリブルプレート並みかそれ以上の保持力でボールをドリブル出来るようにする改造は認められません。
- ⑪ **ドリブルプレートの先端部を改造し、ボールを持ちやすくする改造は認められません。** ボールを保持する面/突起への加工は禁止です。
ドリブルプレートの延長は認められます。
- ⑫ ミニロボが試合中に転倒しないように改造してください。
- ⑬ 相手ロボットとの衝突や、審判による移動等で壊れるような改造は認められません。
- ⑭ 動力用電源は、市販の単4電池2本を市販状態で使用してください。それ以外のバッテリー等の使用は認められません。
- ⑮ 上記に該当しない改造であっても、大会の進行、試合の公平性に影響を与えると判断された場合、参加不可となる場合があります。